



しにかわ 報 広

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 小海正隆 定価1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
8月1日現在	
男	5,181(+4)
女	5,252(+4)
計	10,433(+8)
世帯数	2,353(+1)
()内は前月との比較	



白倉小学校にすてきなプールが完成しました。
幅八メートル、長さ二十五メートルのこのプールは、給水工事や浄化槽などを含むと一千五百万円の総工費という、仙田地区でははじめての大規模なものです。
先月十五日には、しゅん工式とあわせて今後の安全祈願を行いました。あいにくの雨のため遊泳はできませんでした。
つゆあけの去る日、現地を訪れてみたら、部落の人たちや、子供たちが大喜びで、青い水の中に全身つかって、うれしい夏休みを満喫していました。

工しゅんのプールが小倉白

— 8月の体育行事 —

- 十六・十七日
 - ※第四回川西町少年野球大会
 - ※川西中及び千手小グラウンド
 - ※参加校は、白倉、上野、千手橋、仙田の各チーム、過去二年上野チームが優勝しておりことしの優勝旗のゆくえが注目されます。
- 十八日
 - ※川西町陸上記録会
 - ※川西中グラウンド
 - ※川西全域の町民を対象
 - 二十四・二十五日
 - ※県青年大会
 - ※柏崎市
 - ※剣道及びバレーが参加

8月の休日救急医

(急患以外は受付しません)

8月11日	富田	医院	TEL 2-3269
8月18日	庭野	医院	TEL 2-2711
8月25日	大島	医院	TEL 2-2957

午前9時から午後5時までの時間を厳守してください

工事 建設

ただ今最盛期

町の仕事

その後のうごき

四十九年度もすでに五か月目に入り、細にわたって組まれた当初予算も、諸経費上昇の中で一部補正を加えながら、ほぼ順調な執行が行われています。

今月は、その後の町の事業、とりわけみなさんと密接な関連のある建設工事で、現在工事中のものをひろいだしてみます。

●町道改良工事
 ・延命寺線＝山野田内、延長一〇メートル、幅員四・三メートル、(株丸山工務所、七月三日着手)

●町道舗装工事
 ・中屋敷藤沢線＝藤沢地内、延長一〇メートル、幅員四メートル、(株丸山工務所、七月十日着手)

●町道改良風景
 ・頭首工(セキ)復旧工事＝中仙田地内、一か所、(株丸山工務所、七月二十二日着手)
 ・水路復旧工事＝赤谷地内、一か所、(株丸山工務所、七月二十二日着手)

●水道事業
 ・道路復旧工事＝仁田地内、一か所、(羽鳥建設、七月二十二日着手)
 ・上野地区(三領、小根岸除く)深井戸ボーリング及びポンプ工事＝川西ボーリング工業、六月二十二日着手、同水源工事(沈んでん池浄化施設)＝北栄建設、七月二十七日着手

●県管基盤整備事業
 ・川西ダム定礎式を七日に終りよいよ築堤を開始
 ・ほ場整備＝伊勢平治、上野、霜条、新町新田地区合計一三一ヘクタール、及び仁田、野口、根原下原地区六〇ヘクタールについても入札が終わりました。



町道改良風景

●頭首工(セキ)復旧工事＝中仙田地内、一か所、(株丸山工務所、七月二十二日着手)
 ・水路復旧工事＝赤谷地内、一か所、(株丸山工務所、七月二十二日着手)

●水道事業
 ・道路復旧工事＝仁田地内、一か所、(羽鳥建設、七月二十二日着手)
 ・上野地区(三領、

道路は広く美しく、安全に使いましょう

今月一日から三十一日まで、道路をまもる月間です。公共の施設として、道路はわたしたちの最も身近な、生活に欠かせないものになりました。正しい利用と愛護の思想をもっていただく意味でこの月間が設定されています。道路を広く美しく、安全に使用し管理する気運を高め、生活環境の一部として密着したものにすするため、次の事項にご協力を!

- * 交通安全施設等の点検
- * 危険な所の点検と通報
- * 占用物件の正しい使用、不正な道路使用をやめる。
- * 正しい道路横断
- * 道路に土砂、ごみを捨てない。
- * 道路の美化清掃

飲酒運転絶対許しません!! お盆にかけて公開取締り

取締りの強化にかかわらず、交通三悪のトップにあがられている酒酔い運転はあとをたたく、先月二十一日夜にも十日町市で酒酔い普通乗用車が、対面歩行者六名をなぎ倒す重大事故が発生しています。

当署が一月から七月まで、酒酔い酒気おび運転で検挙警告したものが、百七十一件になり、さらに取締りの目をのがれた分まで入れます。想像以上に多いものと思われ、今まではゆるむ機会をとらえて飲酒運転の追放を呼びかけて来ましたが、いっそうに減少しませんが、このため来る十一日から二十日まで、県下一せいに公開による酒酔い運転取締りを行い、飲酒運転の根絶をはかることになりました。

事故の有無に関係なく、飲酒運転違反者の住所、職業、氏名、年齢などを報道機関に発表し、社会的制裁によって違反者の反省をうながすとともに、家族や同僚など周囲からのいましめや自制から、違反運転を根たやしにしようというものです。

また、十日町警察署では、これを機会に、その期間中の前後当分の間、署独自の飲酒運転取締り強化期間として取締りにあたり、お盆を中心とした飲酒運転の多発期をとらえ、連日取締りを実施いたしますので飲酒運転の根絶にご協力をお願いします。

十日町警察署
 川西町交通安全対策協議会

社明募金にご協力

ありがとうございます

先月の社会を明るくする運動推進月間の行事として、「愛の協力運動」封筒募金をお願いしました。みなさんのご協力により当初の目的を達成し、七月末現在で、二十二万三千六百七十八円を納金させていただきました。

みなさんの貴重な浄財は、県保護司連盟を通じ、県下の犯罪予防活動、保護観察活動をはじめ、保護司厚生保護婦人会の地域活動費として活用させていただきます。

福祉年金証書を次の日程でお渡交付します

福祉年金証書を次の日程でお渡交付します

該当する人は、印鑑をお持ちの

職業訓練生を募集

五十年度県立魚沼専修職業訓練校の訓練生を次により募集しています。

一 訓練科及び定員
 電気工学科 二十名
 建築科 三十名
 左官科 二十名
 木工科 三十名

二 応募資格
 中学卒業者及び五十年三月卒業予定者または、これと同等以上の学力を有する者

三 応募手続き
 願書を在学校長または安定所へ提出

四 願書受付期間
 十一月一日から十九日まで

五 選考日時
 十一月二十七日 午前九時

六 選考場所
 十日町市公民館(十日町地区)

七 選考方法
 学科試験及び面接

うえ次の場所へお出かけください

1. 日時
 九月六日 午前九時から午後五時まで

2. 場所
 川西町役場 (千手地区)
 上野郵便局 (上野地区)
 橋出張所(橋・白倉地区)
 仙田出張所(仙田地区)

当日都合の悪い方は、役場の社会課年金係までお問い合わせください。

成人のみなさん

国民年金への

加入はお済みですか

成人式は、二十歳になった若人がいよいよ大人の仲間入りをしたことを自覚し、正しく生きぬこうとする青年を祝い励ます式典で、町ではこの数年お盆に行われていました。

今月は、この成人式にちなんで「成人と国民年金」について考えてみることにしました。

二十歳になると、その日から一人前の大人としての多くの権利が与えられ、義務が課せられますが国民年金に加入することもその一つです。

国民年金制度は、政府の行う年金制度の一つで、年をとったり、けがをしたり、一家の働き手が死亡した場合などに、本人やその家族の生活を保障しようとするものです。これらの事故に備えて、加入者が前もって保険料を積みため、困りも保険料の半額を負担して、これらの給付に要する財源としています。

わが国には、この国民年金をはじめ厚生年金保険、船員保険、各種共済組合など八つの公的年金制度があります。国民は必ずどれかの年金に加入しなければなりません。したがって、厚生年金保険などの被用者年金制度の加入者や、その制度から年金を受けることができる者、これらの人の配偶者、昼間部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人たちは、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

こうした突然な場合に備えても、年金への加入は必要なのです。二十歳になって当然加入しなければならぬ人はもとより、希望して加入できる人は、本人にとって非常に利益のあることです。早めに役場で加入手続きをしてください。

お盆に川中のプールを開放

また、厚生年金保険などの被用者年金制度の加入者の奥さんや、昼間部の大学生などは、希望して国民年金に加入することができます。このように、二十歳になると国民年金に当然加入しなければならぬ人や、任意に加入できる人が出てきますが、若い人たちの中には、まだまだ年金に対する意識がうすく、遠い先のことだからと真剣に考えようという傾向があります。

現在は元気で働いていても誰でも年をとります。将来の老齢年金のためばかりでなく、最近のあわただしい生活では、いつ、どんな事故にあうかわかりません、事故が起きてからでは遅すぎるわけですから、

町体育指導委員及び体育協会の人たちが監視にあたってくれますので、この人たちの指示に従ってください。

なお、幼児や小学校の児童については、必ず保護者のつきそいをお願いします。

使用料は無料です。

現在では元気で働いていても誰でも年をとります。将来の老齢年金のためばかりでなく、最近のあわただしい生活では、いつ、どんな事故にあうかわかりません、事故が起きてからでは遅すぎるわけですから、

.....
善意の数かず

 上野の上村ふとん店(上村忠雄)

十五日正午に一分間の黙とうを

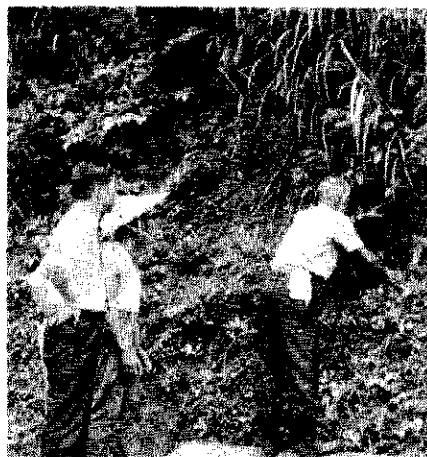
さきの大戦における全戦没者に対し、国をあげて追悼の誠をささげるため、本年も来る十五日に全国戦没者追悼式が行われ、ご協力ください。

さん)から、総合センターに座ぶとん二十枚の寄贈がありました。善意に感謝しながら、さっそく利用させていただいています。また、香典返しとして次の方がたからご寄付をいただきました。高倉の高橋壮六さんから、母カネさんの死亡により一万円、沖立

の数藤久さんから、父賢治さんの死亡により二万円、中央町の雨雲久守さんから、父龜二さんの死亡により五万円、いずれも社会福祉に役立てることになっています。九十一歳の

社会福祉に役立ててくださいと五千円の寄贈がありました。先に老人クラブの作品展が行われましたが、沢口さんは高齡(九十二歳)にもかかわらず、たくさん作品を出品され、その際即売したお金の中から贈ってくださいました。

はじまった文化財保護 — 炎天下に実状を巡視 —



町文化財調査審議会では、先月二回にわたって町内の名所、史跡などの巡視を行いました。現在町内には、およそ五十ヶ所の文化財と称されるものが点在していますが、忘れ去られ、うすれゆく民俗の歴史を保存し、場合によっては町の文化財として指定をしたいという願いのもとに町内めぐりが行われたものです。神社仏閣をはじめ、遺跡、凡字碑、城跡のほか、部落をあげて難村した霧谷、墨新田などを巡り、また、室島ではモリアオガエルの生息も確認されました。

須藤委員長以下藤本、富井、中条の委員各氏は、炎天下にもかかわらず意欲満々、文化財を巡って町内をくまなく歩きまわり、保護の必要性を口々にとなえておられたようです。

審議会では、この現状視察を土台として、いよいよ文化財保護の活動にのり出すことにしています。また、ともすると破壊の危険にさらされている現場も見られることから、一般にも保護をPRする一方、文化財に類するものが発見された場合一報をと呼びかけています。

来年の詠進歌 お題は「祭り」

五十年歌会始のお題は「祭り」と定められました。
詠進要領は次のとおりです。
一、自作のもので一人一首未発表のもの。
二、半紙(習字用半紙がよい)に毛筆で自書のこと。
三、書式は、半紙を二つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)生年月日及び職業を記入。
四、詠進の期間
九月一日から十月十一日まで
五、送り先
〒100、東京都千代田区千代



赤谷神社の大げやきに大きなしめ縄が張られました。これは赤谷老人クラブの有志

柔道部員を募集しています

町の体育協会に柔道部が発足し左記の要領で希望者を募集しています。
体力づくりにあなたもいかがでしょうか。
一、練習日時及び場所
毎週月、土曜日、夜七時三十分から九時まで、十日町高校千

募集していただきます

町の体育協会に柔道部が発足し左記の要領で希望者を募集しています。
体力づくりにあなたもいかがでしょうか。
一、練習日時及び場所
毎週月、土曜日、夜七時三十分から九時まで、十日町高校千

観光美化 二題

こんもり繁ったなな林、春によし、夏またよし、秋もぐつとロマンを感じさせる長福寺の裏山、このほど町商工会の青年部の方々が多忙な半日をさいて、なな林の大きなしめ縄を張りました。
かま、ほうき、はては動力の下



刈機まで出勤して、町民のいのちの場にと、汗だくの作業でした。

成人式

ことしも十五日に

慣例の成人式が、ことしも十五日に行われます。
ことしの成人者は、昭和二十八年四月二日から、二十九年四月一日の間に生まれた人で、男百三十

戸籍の窓から

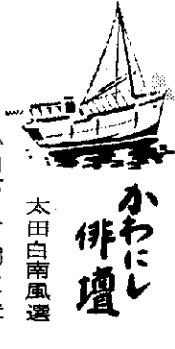
うが声—おすこやかに

- 清水 秀一 秀夫 長男 神社町
- 金子喜代子 猛 二女 岩瀬
- 小嶋 昌子 武夫 二女 新町新田
- 村越 広太郎 家 和 長男 野口
- 隅田 洋輔 尚武 長男 栄町
- 高橋 健太郎 盛郎 長男 寺尾
- 高橋 修 稔 二男 伊友
- 相馬 里美 紀義 三女 木落
- 渡辺 民雄 正一 二男 新町新田
- 柳 浩次 應正 二男 栄町
- 清水 和幸 定司 長男 下平新田
- 平野 恵津夫 恵次郎 三男 四郎兼
- 北村 直也 憲一 長男 東善寺
- 野澤 尚美 惣太郎 長女 仁田
- 山岸 正 善一 二男 霜条

- 新郎 小川三千之 越ヶ沢
- 新婦 村山きみ子 津南町から
- 新郎 高橋 賢治 仁田
- 新婦 関根 幸子 埼玉県から
- 新郎 小林 捷治 中仙田
- 新婦 萬羽 栄子 埼玉県から
- 新郎 田中 正喜 仁田
- 新婦 田中 洋子 仁田から
- 新郎 清水 頌一 上野
- 新婦 石塚 恵美子 高柳町から

昇天—ごめい福を祈る

○川狩や若さあふるる真の裸
○白百合の咲きかしくたる社仏
歌声と共に消えたり揚花火
鯛や仕事つかれの野良婦り
天の川いつも姿らぬ瀬の流れ
子福者の家や七夕賑わしき
小白倉 江口凡石
初なすび今日の日記の筆頭に
門川の水増し梅雨のまたつづく
日焼けの子居並びプール開きの日
尼が産しづまりつくく法師鳴く
松風園 南雪文峯
干物をとれば城山松茂る
大つふの雨となりけり連蛙
雑踏の中の草市植木市



納税メモ

建物を建築(増改築含む)したり、土地や建物を取得すると、不動産取得税(県税)が課税されます。
この税金は、不動産の取得価格に対し、百分の三の税率で課税されるもので、その価格は通常固定資産税の課税標準額より高くなります。
取得した不動産の種類により控除額もありますので、該当の方は十日町財務事務所が役場税務課にご相談ください。
今月は町(県)民税第二期分の納期です。